

監査結果に関する措置状況報告書

別紙 1

報 告 番 号：報告監 8 の第11号

監 査 の 対 象：令和 7 年度監査委員監査 分担金に関する事務

所 管 所 属：西成区役所

通 知 日：令和 8 年 6 月10日

指摘No.	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
1	協定書の記載内容について改善を求めたもの 協定書には、大阪市と分担者の事業分担は記載されていたが、事業実施に必要な経費等については、「甲（大阪市）の分担金及びその他の収入、又は甲及び乙による役務並びに物品の提供をもって充てる」と記載されているのみで、金銭に代わる他の分担者の人的・物的分担が明確にされていなかった。 【指摘事項】 2. 西成区役所は、次年度以降、金銭に代わる他の分担者の人的・物的分担が明確となるよう、協定書の見直し等を行われたい。	協定書における大阪市と他の分担者の役割分担に係る条文について、金銭に代わる他の分担者の人的・物的負担を明記し、令和 8 年 4 月 1 日付けで協定を締結した。	措置済	令和 8 年 4 月 1 日
2	精算書について改善を求めたもの 精算書は支出日順に金額及び支出先を記載した一覧が添付されているのみであり、個別事業ごとの年間経費を把握できる内容となっていなかった。 【指摘事項】 西成区役所は、精算書の様式を見直すなど、個別事業ごとの年間経費を適切に確認できる仕組みを構築されたい。	精算書の様式について、令和 8 年 3 月31日付けで収支予算書の事業費・管理費ごとの年間経費と対比して確認できる仕様に変更した。	措置済	令和 8 年 3 月31日